

株 主 各 位

東京都港区新橋五丁目11番3号
(登記上 東京都品川区荏原一丁目19番17号)

日本ロジテム株式会社

代表取締役社長 中 西 弘 毅

第105回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第105回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2021年6月28日（月曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、株主様には本年は可能な限り会場へのご出席をお控えいただき、書面による議決権の事前行使をお願い申し上げます。

また、ご出席いただく場合には、裏表紙に記載の「新型コロナウイルス対策に関するお願い」を必ずご確認くださいようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|---------|---|--|
| 1. 日 | 時 | 2021年6月29日（火曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 東京都港区新橋五丁目11番3号
新橋住友ビル 1階 大会議室 |
| 3. 目的事項 | | |
| 報告事項 | | 1. 第105期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第105期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決議事項 | | |
| 第1号議案 | | 定款一部変更の件 |
| 第2号議案 | | 取締役9名選任の件 |
| 第3号議案 | | 監査役1名選任の件 |
| 第4号議案 | | 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.logitem.co.jp>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 事業の経過および成果

##### 【事業の全般的状況】

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により景気が悪化し、厳しい状況が続きました。2020年5月に最初の緊急事態宣言が解除された後には、経済活動の段階的な再開や各種政策の実施により景気の持ち直しが期待されたものの、感染者数の急増が繰り返し発生し、一部の地域で緊急事態宣言が再発出されるなど、先行き不透明な状況で推移いたしました。

当社グループが属する物流業界につきましては、「巣ごもり需要」の拡大に伴い宅配貨物が増加する一方で、生産活動の停滞や個人消費の落ち込み等により企業間物流が伸び悩んだことから、全般的には低調な荷動きとなるなど、取り巻く環境は厳しいものでありました。

このような状況の中、当社グループは、従業員の安全確保を最優先に感染症対策を講じるなど社会情勢の急激な変化に対応しながら、中期経営計画（2020年度から2022年度まで）においてテーマとした「強固な収益基盤づくり」および「環境変化に適応できる体制づくり」に取り組んでまいりました。

国内につきましては、輸送能力や保管能力の増強を図るとともに、通販関連をはじめ得意先との取引深耕に注力いたしました。また、新たな営業展開として埼玉県川越市に拠点を新設したほか、埼玉県坂戸市および神奈川県平塚市の新拠点立ち上げに向けた準備を進めました。さらに、先端技術（AI・IoT等）の活用による省人化・効率化を目指し、ピッキングアシストロボット等の本導入を検討いたしました。

海外につきましては、感染症の影響によりクロスボーダー輸送等の国際物流や輸出入業務が停滞する状況の中、ベトナムおよびタイにおいて拠点を拡充するなど、各国内での営業体制の強化を図りながら営業活動を展開いたしました。

これらの取り組みにより、営業収益は、インテリアやアパレルの荷動き低下、海外事業の落ち込み等があったものの、貨物自動車運送事業を中心

に通販関連の取扱量が増加したこと、新規得意先の業務開始等により国内の主要事業が拡大したことなどから、増収となりました。一方、利益面につきましては、流通加工業務の減少や倉庫稼働率の低下により利益率が悪化したこと、海外において営業収益の減少に伴い利益が縮小したことに加えて、感染症対策に関連する費用が発生したことなどから、減益となりました。

その結果、当連結会計年度の営業収益は539億6千3百万円（前連結会計年度比2.3%増）、営業利益は8億4千5百万円（同24.1%減）、経常利益は8億6千9百万円（同29.0%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は4億5千3百万円（同25.9%減）となりました。

### 【事業の部門別状況】

当連結会計年度における事業の部門別状況は次のとおりであります。

#### ① 貨物自動車運送事業

当事業につきましては、需要の拡大により通販関連や食品の輸送量が増加したことに加えて、適正な料金収受への取り組みが進捗したことなどから、増収となりました。その結果、営業収益は、234億7千2百万円（前連結会計年度比2.9%増）となりました。

当事業の営業収益は、当社グループ営業収益全体の43.5%を占めております。

#### ② センター事業

当事業につきましては、食品や日用品等の入出荷業務が好調に推移したこと、新規得意先との取引開始により取扱量が増加したことなどから、増収となりました。その結果、営業収益は、122億5千2百万円（前連結会計年度比0.7%増）となりました。

当事業の営業収益は、当社グループ営業収益全体の22.7%を占めております。

#### ③ アセット事業

当事業につきましては、通販関連の保管面積が拡大したこと、前連結会計年度に開設した拠点を中心に新規得意先の保管業務等を開始したことなどから、増収となりました。その結果、営業収益は、125億4千7百万円（前連結会計年度比6.2%増）となりました。

当事業の営業収益は、当社グループ営業収益全体の23.3%を占めております。

#### ④ その他事業

当事業につきましては、国際貨物の荷動き停滞に伴い国内外で輸出入関連事業が縮小したこと、施工関連事業および海外における旅客自動車運送事業が低調に推移したことなどから、減収となりました。その結果、営業収益は、56億9千万円（前連結会計年度比4.6%減）となりました。

当事業の営業収益は、当社グループ営業収益全体の10.5%を占めております。

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は、41億1千9百万円であります。

その主な内容は、次のとおりであります。

- ・ 事業用車両および運搬具等購入
- ・ 倉庫設備等の増設

## (3) 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの所要資金として、金融機関より長期借入金として、52億4千5百万円の調達を行いました。

## (4) 対処すべき課題

今後の経済の見通しにつきましては、新型コロナウイルス感染症の影響による大幅な落ち込みからの回復が期待されるものの、感染症の収束時期を見通せず、再拡大した場合には経済活動が抑制される懸念もあることから、見極めの難しい状況が続くものと想定されます。

当社グループが属する物流業界につきましては、感染症や頻発する大規模災害への対応に加えて、新たな日常を前提とした物流サービスの構築や恒常的な人手不足への対応が課題となっており、デジタル化等による生産性向上への取り組みが加速しております。

また、当社グループが進出するアジア地域（ベトナム、タイ、ラオス、ミャンマー、カンボジア、台湾、上海、香港）につきましては、事業者間の競争が激化する中、香港やミャンマーにおける政情不安をはじめ事業環境の急激な変化への対応も課題となっております。

このような状況において、当社グループが今後も成長を続けるためには、外的要因や社会的な要請に適応しながら、現在の営業基盤を一層強化するとともに、絶えず新たな収益を創造していくことが必要であると考えております。また、これらを進める上では、あらゆる活動の基礎となる人財力の強化、高い業務品質の確立に加えて、様々なリスクの発生に対応できる強固な経営基盤の構築が欠かせないものと認識しております。

以上のことを踏まえ、当社グループは、「強固な収益基盤づくり」および「環境変化に適応できる体制づくり」をテーマにグループ一丸となって創造力を発揮し、企業力の強化に向けた施策に取り組んでまいります。これにより競争力ある収益性の高い事業展開を図り、成長を目指してまいります。

国内につきましては、新設拠点の早期安定稼働に取り組むとともに、低稼働な拠点への得意先誘致を進めることにより全体の倉庫稼働率の底上げを図り、収益力を高めてまいります。また、先端技術の活用等による省人化・効率化、適正な料金の収受、コスト管理の徹底を推進し、収益性の向上に取り組んでまいります。さらに、人事制度改革や働く環境の再整備、業務運営の適正化による品質の強化、感染症や自然災害などの大規模災害に備えた体制の整備を進め、企業力を強化してまいります。

海外につきましては、営業活動の制約や競争環境が激化する中においても、安定収益を確保できる営業体制の構築に取り組んでまいります。また、インドシナ半島地域における競争力の強化を目指し、タイを中心とした輸送ネットワークの構築および営業活動の推進により国際陸上輸送の拡大を図ってまいります。海外事業の柱であるベトナムにおきましては、多様な事業を行う強みを活かした営業活動を展開してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

#### (5) 財産および損益の状況の推移

| 区 分                     | 第102期<br>(2017年度) | 第103期<br>(2018年度) | 第104期<br>(2019年度) | 第105期<br>(当連結会計年度)<br>(2020年度) |
|-------------------------|-------------------|-------------------|-------------------|--------------------------------|
| 営 業 収 益(千円)             | 45,609,918        | 49,395,532        | 52,767,949        | 53,963,117                     |
| 経 常 利 益(千円)             | 166,466           | 448,256           | 1,224,948         | 869,253                        |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益(千円) | 192,905           | 79,171            | 612,229           | 453,958                        |
| 1株当たり当期純利益              | 140円96銭           | 57円86銭            | 447円41銭           | 331円76銭                        |
| 純 資 産(千円)               | 11,244,388        | 10,902,725        | 11,190,846        | 11,825,523                     |
| 総 資 産(千円)               | 38,108,605        | 38,071,831        | 38,230,484        | 42,167,452                     |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数によって算出しております。
2. 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第102期の1株当たり当期純利益につきましては、第102期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算定しております。
3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準28号 平成30年2月16日）等を第103期連結会計年度の期首から適用しており、第102期連結会計年度の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

## (6) 重要な親会社および子会社の状況

### ① 親会社との関係

当社には該当する親会社はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 子 会 社 名                                              | 資本金                 | 議決権比率              | 主な事業内容                     |
|------------------------------------------------------|---------------------|--------------------|----------------------------|
| 阪 神 ロ ジ テ ム 株 式 会 社                                  | 24,000千円            | 100.0%             | 貨物自動車運送、倉庫保管               |
| ロジテムエージェンシー株式会社                                      | 80,000千円            | 100.0%             | 構内作業請負、事務用器具類の販売、一般労働者派遣   |
| ロジテムインターナショナル株式会社                                    | 445,000千円           | 100.0%             | 通関、港湾運送                    |
| ロジテムトランスポート株式会社                                      | 35,000千円            | 100.0%             | 貨物自動車運送                    |
| 株式会社 ロジテム軽貨便                                         | 30,000千円            | 100.0%             | 貨物軽自動車運送                   |
| ロジテムエンジニアリング株式会社                                     | 30,000千円            | 100.0%             | 事務用器具類の修理・組立、建設業           |
| 阪神ロジサポート株式会社                                         | 10,000千円            | 100.0%<br>(100.0%) | 貨物軽自動車運送、構内作業請負            |
| 千 日 股 份 有 限 公 司                                      | 14,000千<br>ニュー台湾ドル  | 100.0%<br>(100.0%) | 倉庫保管、貨物自動車運送、貿易代行          |
| LOGITEM HONG KONG CO., LTD.                          | 4,150千<br>香港ドル      | 100.0%<br>(95.2%)  | 通関、倉庫保管                    |
| LOGITEM (THAILAND) CO., LTD.                         | 20,407千<br>バーツ      | 100.0%<br>(100.0%) | 倉庫保管、貨物自動車運送、通関            |
| LOGITEM TRADING (THAILAND) CO., LTD.                 | 2,000千<br>バーツ       | 49.5%              | 貿易代行、卸売                    |
| LOGITEM VIETNAM HOLDING & INVESTMENT COMPANY LIMITED | 447,008百万<br>ベトナムドン | 100.0%<br>(14.4%)  | ベトナムにおけるグループ企業への投資、融資、経営指導 |
| LOGITEM VIETNAM CORP.                                | 412,155百万<br>ベトナムドン | 100.0%<br>(100.0%) | 貨物自動車運送、倉庫保管               |
| LOGITEM VIETNAM CORP. NO. 1                          | 39,301百万<br>ベトナムドン  | 65.0%<br>(65.0%)   | 旅客自動車運送、不動産賃貸              |
| LOGITEM VIETNAM NORTH SERVICE CO., LTD.              | 11,350百万<br>ベトナムドン  | 100.0%<br>(100.0%) | 旅客自動車運送、通関                 |
| LOGITEM VIETNAM SOUTH SERVICE CO., LTD.              | 11,350百万<br>ベトナムドン  | 100.0%<br>(100.0%) | 旅客自動車運送、通関                 |
| LOGITEM VIETNAM TRADING CO., LTD.                    | 10,315百万<br>ベトナムドン  | 100.0%<br>(100.0%) | 貿易代行、卸売                    |
| L&K TRADING CO., LTD.                                | 12,100百万<br>ベトナムドン  | 100.0%             | 物品販売                       |
| 洛基泰姆（上海）物流有限公司                                       | 650千<br>米ドル         | 100.0%<br>(100.0%) | 倉庫保管、貨物自動車運送、通関、貿易代行       |
| LOGITEM LAOS GLKP CO., LTD.                          | 700千<br>米ドル         | 55.0%              | 倉庫保管、通関、国際貨物輸送             |

| 子 会 社 名                   | 資本金           | 議決権比率  | 主な事業内容                  |
|---------------------------|---------------|--------|-------------------------|
| LOGITEM MYANMAR CO.,LTD.  | 3,140千<br>米ドル | 65.0%  | 旅客自動車運送、貨物自動車運送、通関、倉庫保管 |
| LOGITEM(CAMBODIA)CO.,LTD. | 500千<br>米ドル   | 100.0% | 貨物自動車運送、通関、旅客自動車運送      |

(注) 1. 議決権比率の( )内は間接所有比率であり、内数で示しております。

2. LOGITEM VIETNAM CORP.NO.1 は、会社清算手続き中であります。なお、同社の事業は、LOGITEM VIETNAM NORTH SERVICE CO.,LTD. および LOGITEM VIETNAM SOUTH SERVICE CO.,LTD. が実質的に承継しております。

### ③ その他の重要な企業結合の状況

株式会社日清製粉グループ本社は、その完全子会社である日清製粉株式会社とともに当社の議決権を25.6%所有しており、当社は同社の持分法適用の関連会社であります。

## (7) 主要な事業内容 (2021年3月31日現在)

当社グループは、当社（日本ロジテム株式会社）、連結子会社22社、持分法適用関連会社3社によって構成されております。

主要な事業内容および当該事業を遂行する各会社との関連は、次のとおりであります。

### ① 貨物自動車運送事業

顧客の委託を受け、自社および協力会社のトラック等を使用して貨物の運送サービスを提供する事業であり、当社のほか国内では阪神ロジテム株式会社、ロジテムトランスポート株式会社などが遂行し、海外ではロジテムベトナム（LOGITEM VIETNAM CORP.）などが遂行しております。

・企業集団の事業用車両（貨物自動車）：968両

〔うち当社の事業用車両（貨物自動車）：225両〕

### ② センター事業

顧客より寄託を受けた貨物の倉庫における入出庫等の荷役を行うほか、自社および顧客の倉庫・配送センター内における流通加工（組立、裁断、梱包等）および事務代行（受注代行、在庫管理等）などの業務を提供する事業であり、当社のほか国内では阪神ロジテム株式会社、ロジテムインターナショナル株式会社などが遂行し、海外では千日股份有限公司、ロジテムベトナム（LOGITEM VIETNAM CORP.）などが遂行しております。

### ③ アセット事業

顧客より寄託を受けた貨物の倉庫における保管を行うほか、不動産の賃貸借およびその仲介を行う事業であり、当社のほか国内では阪神ロジテム株式会社、ロジテムインターナショナル株式会社などが遂行し、海外では千日股份有限公司、ロジテムベトナム (LOGITEM VIETNAM CORP.) などが遂行しております。

・企業集団の倉庫および配送センターの面積：1,042,759.44㎡

(うち当社の倉庫および配送センターの面積：811,221.44㎡)

### ④ その他事業

上記3事業に付随する事業（引越移転事業、施工関連事業、輸出入貨物取扱事業、通関事業、港湾運送事業、労働者派遣事業等）として、当社のほか国内ではロジテムエージェンシー株式会社、ロジテムエンジニアリング株式会社、ロジテムインターナショナル株式会社などが遂行し、海外では千日股份有限公司などが遂行しております。

その他に当社グループでは物品販売業、総合リース業を行い、海外のロジテムベトナムノースサービス (LOGITEM VIETNAM NORTH SERVICE CO., LTD.)、ロジテムベトナムサウスサービス (LOGITEM VIETNAM SOUTH SERVICE CO., LTD.) およびロジテムミャンマー (LOGITEM MYANMAR CO., LTD.) は旅客自動車運送事業等を、またロジテムベトナムホールディングス (LOGITEM VIETNAM HOLDING & INVESTMENT COMPANY LIMITED) はベトナムにおける子会社の事業活動の支配管理、リース、投融資等を行っております。

・企業集団の事業用車両（旅客自動車）：622両

(8) 本社および主要な事業所（2021年3月31日現在）

① 当社

| 区 分   | 所在地および事業所数             |       |
|-------|------------------------|-------|
| 本 社   | 東京都港区（登記上本店所在地：東京都品川区） |       |
| 事 業 所 | 東 京 都                  | 6 ヲ所  |
|       | 神 奈 川 県                | 8 ヲ所  |
|       | 埼 玉 県                  | 4 ヲ所  |
|       | 千 葉 県                  | 4 ヲ所  |
|       | 茨 城 県                  | 1 ヲ所  |
|       | 静 岡 県                  | 1 ヲ所  |
|       | 愛 知 県                  | 3 ヲ所  |
|       | 大 阪 府                  | 1 ヲ所  |
|       | 合 計                    | 28 ヲ所 |

## ② 重要な子会社

| 名 称                                                                    | 本社所在地                          | 本社および事業所数 |
|------------------------------------------------------------------------|--------------------------------|-----------|
| 阪 神 ロ ジ テ ム 株 式 会 社                                                    | 兵 庫 県 西 宮 市                    | 10カ所      |
| ロジテムエージェンシー株式会社                                                        | 東 京 都 港 区                      | 10カ所      |
| ロジテムインターナショナル株式会社                                                      | 東 京 都 大 田 区                    | 2カ所       |
| ロジテムトランスポート株式会社                                                        | 千 葉 市 中 央 区                    | 1カ所       |
| 株 式 会 社 ロ ジ テ ム 軽 貨 便                                                  | 東 京 都 大 田 区                    | 1カ所       |
| ロジテムエンジニアリング株式会社                                                       | 東 京 都 江 東 区                    | 2カ所       |
| 阪神ロジサポート株式会社                                                           | 兵 庫 県 西 宮 市                    | 2カ所       |
| 千 日 股 份 有 限 公 司                                                        | 中 華 民 国 新 北 市                  | 2カ所       |
| LOGITEM HONG KONG CO., LTD.                                            | 中 華 人 民 共 和 国<br>香 港 特 別 行 政 区 | 1カ所       |
| LOGITEM (THAILAND) CO., LTD.                                           | タイ王国バンコク市                      | 12カ所      |
| LOGITEM TRADING(THAILAND)CO., LTD.                                     | タイ王国バンコク市                      | 1カ所       |
| LOGITEM VIETNAM HOLDING &<br>INVESTMENT COMPANY LIMITED                | ベトナム社会主義共和国<br>ハ ノ イ 市         | 2カ所       |
| LOGITEM VIETNAM CORP.                                                  | ベトナム社会主義共和国<br>ハ ノ イ 市         | 11カ所      |
| LOGITEM VIETNAM CORP.NO.1                                              | ベトナム社会主義共和国<br>ハ ノ イ 市         | 1カ所       |
| L O G I T E M V I E T N A M<br>N O R T H S E R V I C E C O . , L T D . | ベトナム社会主義共和国<br>ハ ノ イ 市         | 2カ所       |
| L O G I T E M V I E T N A M<br>S O U T H S E R V I C E C O . , L T D . | ベトナム社会主義共和国<br>ホ ー チ ミ ン 市     | 2カ所       |
| LOGITEM VIETNAM TRADING CO., LTD.                                      | ベトナム社会主義共和国<br>ホ ー チ ミ ン 市     | 2カ所       |
| L&K TRADING CO., LTD.                                                  | ベトナム社会主義共和国<br>ハ ノ イ 市         | 2カ所       |
| 洛基泰姆（上海）物流有限公司                                                         | 中 華 人 民 共 和 国 上 海 市            | 2カ所       |
| LOGITEM LAOS GLKP CO., LTD.                                            | ラオス人民民主共和国<br>サ バ ナ ケ ッ ト 県    | 2カ所       |
| LOGITEM MYANMAR CO., LTD.                                              | ミャンマー連邦共和国<br>ヤ ン ゴ ン 市        | 1カ所       |
| LOGITEM (CAMBODIA) CO., LTD.                                           | カ ン ボ ジ ア 王 国<br>プ ノ ン ペ ン 市   | 1カ所       |

(9) 従業員の状況 (2021年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

| 事業区分      | 従業員数           | 前連結会計年度末比増減  |
|-----------|----------------|--------------|
| 貨物自動車運送事業 | 1,115 ( 62)名   | 135名増 (10名増) |
| センター事業    | 1,103 (1,261)名 | 70名減 (67名増)  |
| その他事業     | 1,148 ( 133)名  | 41名減 ( 6名減)  |
| 全社 ( 共通 ) | 388 ( 1)名      | 6名増 ( 3名減)   |
| 合 計       | 3,754 (1,457)名 | 30名増 (68名増)  |

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は ( ) 内に外数で記載しております。  
2. 全社 (共通) として記載している従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門等に所属しているものであります。

② 当社の従業員の状況

| 従業員数         | 前事業年度末比増減   | 平均年齢   | 平均勤続年数 |
|--------------|-------------|--------|--------|
| 837 (1,073)名 | 51名増 (91名増) | 42歳6ヵ月 | 14年3ヵ月 |

- (注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は ( ) 内に外数で記載しております。

(10) 主要な借入先の状況 (2021年3月31日現在)

| 借入先          | 借入額      |
|--------------|----------|
| 株式会社みずほ銀行    | 4,704百万円 |
| 株式会社商工組合中央金庫 | 3,650    |
| 株式会社三菱UFJ銀行  | 1,699    |

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特に記載すべき事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（2021年3月31日現在）

- |            |            |
|------------|------------|
| ① 発行可能株式総数 | 3,900,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 1,383,310株 |
| ③ 株主数      | 1,673名     |
| ④ 大株主      |            |

| 株主名            | 持株数      | 持株比率  |
|----------------|----------|-------|
| 日清製粉株式会社       | 281,200株 | 20.6% |
| 一般社団法人富士桜の会    | 243,200株 | 17.8% |
| 有限会社ジェイエフ企画    | 163,984株 | 12.0% |
| 株式会社日清製粉グループ本社 | 69,200株  | 5.1%  |
| 日本ロジテム従業員持株会   | 42,128株  | 3.1%  |
| 黒岩千代           | 25,700株  | 1.9%  |
| 株式会社みずほ銀行      | 14,000株  | 1.0%  |
| 株式会社商工組合中央金庫   | 11,000株  | 0.8%  |
| 中西弘毅           | 10,700株  | 0.8%  |
| 株式会社三菱UFJ銀行    | 10,000株  | 0.7%  |
| 東京海上日動火災保険株式会社 | 10,000株  | 0.7%  |
| 生田裕            | 10,000株  | 0.7%  |

- (注) 1. 当社は、自己株式14,967株を保有しておりますが、当該株式には議決権がないため、上記大株主から除外しております。
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。
3. 一般社団法人富士桜の会は、当社代表取締役社長ならびにその親族から当社株式の信託を受託しており、当社の安定株主として長期保有することを目的としております。

### (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役および監査役の状況（2021年3月31日現在）

| 会社における地位  | 氏 名       | 担当および重要な兼職の状況                                                                                           |
|-----------|-----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長   | 中 西 弘 毅   | 福岡ロジテム株式会社 代表取締役会長<br>東貨興業株式会社 代表取締役社長<br>LOGITEM VIETNAM HOLDING & INVESTMENT<br>COMPANY LIMITED 取締役会長 |
| 常 務 取 締 役 | 小 倉 章 男   | 常務執行役員 総合企画本部長<br>兼グローバル事業本部副本部長                                                                        |
| 常 務 取 締 役 | 宮 村 隆 二   | 常務執行役員 管理本部長                                                                                            |
| 常 務 取 締 役 | 飯 野 毅     | 常務執行役員 品質管理本部長                                                                                          |
| 取 締 役     | 飯 島 隆     | 上席執行役員 グローバル事業本部長<br>千日股份有限公司 代表取締役会長<br>洛基泰姆（上海）物流有限公司<br>代表取締役会長                                      |
| 取 締 役     | 石 井 眞 也   | 上席執行役員<br>阪神ロジテム株式会社 代表取締役会長                                                                            |
| 取 締 役     | 佐々木 利 昌   | 上席執行役員 営業本部長                                                                                            |
| 取 締 役     | 中 西 伸 次 郎 | 上席執行役員 営業本部副本部長                                                                                         |
| 取 締 役     | 滝 原 賢 二   | 株式会社日清製粉グループ本社 常務執行役員<br>日清製粉株式会社 常務取締役業務本部長                                                            |
| 常 勤 監 査 役 | 上 田 誠 一 郎 |                                                                                                         |
| 監 査 役     | 松 浦 康 治   | 柏木総合法律事務所 弁護士                                                                                           |
| 監 査 役     | 与 田 俊 和   |                                                                                                         |
| 監 査 役     | 齊 木 秀 一   | 株式会社日清製粉グループ本社 内部監査部<br>日清製粉株式会社 監査役                                                                    |

- (注) 1. 取締役 滝原賢二氏は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役 上田誠一郎氏、監査役 松浦康治氏、監査役 与田俊和氏、監査役 齊木秀一氏は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役 上田誠一郎氏、監査役 与田俊和氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 2020年6月29日開催の第104回定時株主総会終結の時をもって、監査役 草野考弘氏は辞任により退任いたしました。
5. 2020年6月29日開催の第104回定時株主総会において、齊木秀一氏は新たに監査役に選任され就任いたしました。

## ② 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および社外監査役（常勤監査役である上田誠一郎氏を除く。）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

## ③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で、当社および「重要な親会社および子会社の状況」（6～7頁）に記載の当社の子会社の取締役および監査役ならびに執行役員（当事業年度中に在任していたものも含む）を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が補填するものであり、1年毎に契約更新しております。次回更新時には同内容での更新を予定しております。

## ④ 取締役および監査役の報酬等

### イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年3月15日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりであります。

#### a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図ることに対する各取締役のインセンティブ効果が発揮されるよう、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責および業績への貢献実績を踏まえた適正な水準の固定報酬とすることを基本方針とする。

b. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、年額の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて、業績連動要素（業績貢献や業務執行状況）をも勘案し決定するものとする。その支払いの時期は、固定報酬を12等分して毎月払いとする。

c. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役の個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき、代表取締役社長が、2006年6月29日開催の第90回定時株主総会の決議によって定められた取締役の報酬総額の上限額である240百万円の範囲において、取締役の個人別の報酬額の決定についての委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の固定報酬の額を、役位、職責、在任年数に応じて、業績連動要素（業績貢献や業務執行状況）をも勘案して決定することとする。

ロ. 取締役および監査役の報酬等の総額

| 区 分                | 支 給 人 員   | 支 給 額         |
|--------------------|-----------|---------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 9名<br>(1) | 144百万円<br>(1) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 5<br>(5)  | 23<br>(23)    |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 14<br>(6) | 168<br>(25)   |

- (注) 1. 上記には、2020年6月29日開催の第104回定時株主総会終結の時をもって退任した社外監査役1名を含んでおります。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第90回定時株主総会において年額240百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、7名（うち、社外取締役は1名）であります。
4. 監査役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第90回定時株主総会において年額40百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、4名（うち、社外監査役は4名）であります。
5. 上記の支給額には、当事業年度における役員退職慰労引当金の増加額15百万円（取締役8名分14,850千円、社外監査役1名分540千円）が含まれております。
6. 当社の取締役会は、代表取締役社長 中西弘毅に対し各取締役の年額の固定報酬の額の決定を委任しております。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役 滝原賢二氏は、株式会社日清製粉グループ本社の常務執行役員であり、同社の子会社である日清製粉株式会社の常務取締役を兼務しております。当社は日清製粉株式会社を含む株式会社日清製粉グループ本社の子会社との間に貨物運送・倉庫保管等の取引関係があります。
- ・監査役 松浦康治氏は、柏木総合法律事務所の弁護士であり、当社は柏木総合法律事務所との間に法律顧問契約を締結しております。

- ・監査役 齊木秀一氏は、株式会社日清製粉グループ本社 of の内部監査部ならびに同社の子会社である日清製粉株式会社の監査役を兼務しております。当社は日清製粉株式会社を含む株式会社日清製粉グループ本社の子会社との間に貨物運送・倉庫保管等の取引関係があります。

ロ．当事業年度における主な活動状況

ａ．取締役会および監査役会への出席状況

| 区 分 ・ 氏 名  | 取締役会（14回開催） |     | 監査役会（14回開催） |      |
|------------|-------------|-----|-------------|------|
|            | 出席回数        | 出席率 | 出席回数        | 出席率  |
| 取締役 滝原 賢 二 | 13回         | 93% | —           | —    |
| 監査役 上田 誠一郎 | 14          | 100 | 14回         | 100% |
| 監査役 松浦 康 治 | 14          | 100 | 14          | 100  |
| 監査役 与田 俊 和 | 14          | 100 | 14          | 100  |
| 監査役 齊木 秀 一 | 10          | 100 | 9           | 90   |

(注) 監査役 齊木秀一氏は2020年6月29日開催の第104回定時株主総会において選任され就任いたしました。就任後の取締役会の開催回数は10回、監査役会の回数は10回であります。

ｂ．取締役会および監査役会における発言状況

- ・取締役 滝原賢二氏は、取締役会において主に企業役員の見地から意見を述べるなど、必要な助言・提言を行っております。
- ・監査役 上田誠一郎氏は、取締役会において主に製造業の企画部門、物流部門の経験および管理部門担当役員の経験に基づく意見を述べるなど、必要な助言・提言を行っております。また、監査役会においては、議案の提出・説明・進行のほか、適宜必要な発言を行っております。
- ・監査役 松浦康治氏は、主に弁護士としての専門的見地から意見を述べるなど、必要な助言・提言を行っております。
- ・監査役 与田俊和氏は、主に行政機関および業界団体での経験と知見に基づく意見を述べるなど、必要な助言・提言を行っております。
- ・監査役 齊木秀一氏は、主に他社監査役としての経験と見識に基づく意見を述べるなど、必要な助言・提言を行っております。

#### (4) 会計監査人の状況

- ① 名称 E Y新日本有限責任監査法人
- ② 報酬等の額

| 区 分                                  | 支 払 額 |
|--------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                  | 51百万円 |
| 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 51    |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、会計監査人から説明を受けた当事業年度の監査計画（監査内容、監査チーム体制、監査スケジュール）およびそれを遂行するための監査時間と報酬額について、前事業年度実績も参考に精査した結果、会計監査人の報酬等の額に同意いたしました。
3. 当社の重要な子会社のうち、在外子会社の一部については、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査を受けております。
- ③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、解任を相当と認める場合、監査役全員の同意に基づき、当該会計監査人を解任いたします。また、会計監査人が職務を適切に遂行することができないと判断した場合、監査役会は、株主総会に提出する当該会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

#### (5) 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

- ① 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容（内部統制システムの基本方針）の概要は以下のとおりであります。

- イ. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制について
- a. コンプライアンス委員会を設置し、各部門長が定期的に法令・定款の順守状況を報告・確認します。
  - b. コンプライアンス・マニュアルを制定し、その内容について全役員および全従業員に対し周知徹底を図り、コンプライアンスの知識を高め、コンプライアンスを尊重する意識を醸成します。
  - c. コンプライアンス・マニュアルは、内部者通報制度を含むものとし、その実効性を確保します。
  - d. 社長直轄の内部監査部門（内部監査室）を設置し、全部門およびグループ各社を対象に計画的に内部監査を実施し、法令・定款の順守状

況の確認を含めた内部牽制を行うとともに、財務報告に係る内部統制についても金融商品取引法に基づき構築、運用、評価、改善等を行います。

- e. 反社会的勢力に対しては、顧問弁護士、警察関連機関等と連携し、総務部を中心として組織的に対応することにより、断固たる態度で一切の関係を遮断・排除します。
- ロ. 取締役の職務の執行にかかる情報の保存および管理に関する体制について  
重要な意思決定および報告に関しては、文書の作成、保存および廃棄に関する規程（稟議規程、文書管理規程）を制定し、これに従って情報の保存・管理を適切に行います。
- ハ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制について  
グループ全体の危機管理体制を明確化するため、リスクマネジメント規程およびクライシスコントロール規程を定めるとともに、必要に応じて開催されるリスクマネジメント委員会が当社グループの事業の適正な運営を阻害するリスクの洗い出しから分析・評価を行い、適切な対策を講じます。また、緊急事態が発生した場合には、クライシスコントロール規程に定められた報告ルートに則し、代表取締役社長に報告され、迅速に対応します。
- ニ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制について
  - a. 執行役員制を導入し、意思決定機能と業務執行の分離を図ることにより、意思決定の迅速化、経営の効率化、責任の明確化を図ります。
  - b. 職務権限規程および業務分掌規程を整備し、執行役員以下の従業員に対する指揮命令関係を通じた効率的な業務執行を確保します。
  - c. 中期経営計画および年度予算を策定し、会社として達成すべき目標を部門ごとに明確化するとともに、各部門長はその進捗状況について取締役会に報告します。
- ホ. 会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制について
  - a. グループ子会社等を総括的に管理するため「関連企業課」「国際事業課」を設置し、定期的に開催する「国内関連会議」「国際関連会議」において各社から業務執行状況の報告を受けるとともに、各社が開催する取締役会に当社幹部が出席し、必要な助言・指導を行います。
  - b. 関係会社管理規程および関係会社職務権限基準表を定め、グループ子会社等の業務を適切に管理します。
  - c. 日本ロジテムグループのコンプライアンス・マニュアルを制定し、その内容についてグループ子会社等の全役員および全従業員に対し周

知徹底を図ります。

- へ. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制について
  - a. 監査役を補助すべき従業員として、内部監査部門（内部監査室）がその任にあたるものとします。
  - b. 監査役がその他の部門の従業員の補助を求めたときは、会社は適任者を指定し、監査役の補助に専念させるものとします。
- ト. 前号の使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項について
  - a. 監査役を補助すべき従業員の人事異動、人事評価、懲戒に関しては、監査役会の事前の同意を得るものとします。
  - b. 監査役の補助業務は監査役の指示によって行うものとします。
- チ. 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制について
  - a. 監査役は取締役会に常時出席し、社内的重要会議（経営会議、国内関連会議、国際関連会議、部長会議、所長会議等）にも参加するほか、重要決裁文書の回付などにより、当社およびグループ各社の経営の実態およびリスク管理状況について適時把握し、必要な報告を受けるものとします。
  - b. 内部通報制度により通報された情報は、監査役に報告するものとします。
  - c. 監査役は毎事業年度末に各取締役に対し業務執行状況に関する確認書の提出を求めるものとします。
  - d. 本号に定める報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保します。
- リ. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制について
  - a. 監査役は内部監査部門（内部監査室）が行う全部門およびグループ各社を対象とした内部監査の結果を聴取し、問題点の共有を図るなど、実効的かつ効率的な監査を行います。
  - b. 監査役は会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換を実施します。
  - c. 監査役の職務の執行について生ずる費用は、あらかじめ一定額の予算を確保し、常勤監査役または監査役会からの請求により、これを処理します。

## ② 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、取締役会において上記のとおり「内部統制システムの基本方針」を決定し、当社および当社グループ各社のすべての役員および従業員に浸透を図り、業務の有効性、効率性および適正性を確保すべく運用しております。

当事業年度におきましては、通年にわたり新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、業務の適正の確保に努めました。

また、当事業年度における運用状況の概要は以下のとおりであります。

### イ. コンプライアンスに関する事項

コンプライアンス委員会を7回開催し、新規制定法令および改正法令への対応検討を行ったほか、内部通報への対応を実施しております。また、「全体会議」および「所長会議」において、コンプライアンス研修を実施し、主として事業所業務に関わる法令の教育を実施しております。

### ロ. リスク管理に関する事項

「安全衛生委員会」「物流品質会議」を開催するとともに、「運輸安全マネジメント」制度に基づく安全対策を行い、交通事故、労災事故のリスク低減を図っております。

また、当事業年度におきましては、新型コロナウイルス感染症対策会議を8回開催し、感染拡大状況や厚生労働省等の指示に準拠した「総務課通知」を当社グループに向け9回発信し、対応基準と感染予防対策の徹底を図っております。

### ハ. 職務執行の効率性の確保に関する事項

管理職以上全員が参加する「全体会議」を開催し、経営方針、各部門の目標およびアクションプラン等を説明し、意思の統一を図っております。

### ニ. グループ子会社等に関する事項

「国内関連会議」「国際関連会議」を開催するとともに、「国内関係会社職務権限基準表」「海外関係会社職務権限基準表」を適正に運用し、グループ子会社等における内部管理体制および当社からの牽制体制を確保しております。

### ホ. 監査役監査の実効性の確保に関する事項

監査役が、取締役およびグループ子会社幹部ならびに会計監査人との面談を行うとともに、内部監査室とも連携し、実効的な監査が行えるよう、環境整備に努めております。

#### (6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する安定した配当の継続を経営の最重要課題の一つとして位置付けており、業績の進展状況や配当性向等を勘案し、利益配分に積極的に取り組んでいく方針であり、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、取締役会であります。内部留保につきましては、今後の事業展開などの投資等に充てることにより、業績の向上に努め、財務体質の強化を図ってまいります。

~~~~~  
備考 この事業報告に記載の金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

連 結 貸 借 対 照 表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	12,913,873	流 動 負 債	14,553,689
現金及び預金	3,399,004	営業未払金	3,172,597
受取手形及び営業未収入金	7,297,151	短期借入金	3,800,700
たな卸資産	89,746	1年内返済予定長期借入金	3,853,794
前払金	488,970	リース債務	1,075,354
前払費用	1,115,108	未払費用	1,178,209
その他	524,922	未払法人税等	155,479
貸倒引当金	△1,029	賞与引当金	406,167
固 定 資 産	29,253,578	その他	911,386
有 形 固 定 資 産	18,790,488	固 定 負 債	15,788,239
建物及び構築物	3,956,241	長期借入金	7,643,881
機械装置及び運搬具	1,322,277	リース債務	5,758,948
工具器具備品	401,267	繰延税金負債	236,608
土地	6,516,130	役員退職慰労引当金	213,629
リース資産	6,386,628	退職給付に係る負債	235,031
建設仮勘定	207,943	資産除去債務	462,799
無 形 固 定 資 産	942,450	長期預り保証金	1,224,487
投資その他の資産	9,520,639	その他	12,852
投資有価証券	1,149,962	負 債 合 計	30,341,929
長期前払費用	143,392	(純 資 産 の 部)	
退職給付に係る資産	1,255,308	株 主 資 本	11,865,467
繰延税金資産	67,692	資 本 金	3,145,955
敷金保証金	6,442,143	資 本 剰 余 金	3,190,072
その他	536,556	利 益 剰 余 金	5,566,938
貸倒引当金	△74,415	自 己 株 式	△37,498
資 産 合 計	42,167,452	その他の包括利益累計額	△139,270
		その他有価証券評価差額金	97,889
		為替換算調整勘定	△772,182
		退職給付に係る調整累計額	535,022
		非支配株主持分	99,327
		純 資 産 合 計	11,825,523
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	42,167,452

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(自 2020年4月1日)
(至 2021年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
営業収益		53,963,117
営業原価		50,623,575
営業総利益		3,339,542
販売費及び一般管理費		2,494,026
営業利益		845,515
営業外収益		
受取利息	17,494	
受取配当金	8,132	
受取手数料	11,068	
持分法による投資利益	69,778	
その他の	78,818	185,293
営業外費用		
支払利息	144,534	
為替差損	3,764	
その他の	13,256	161,555
経常利益		869,253
特別利益		
固定資産売却益	106,938	
受取損害賠償金	7,129	114,068
特別損失		
固定資産除売却損	4,911	
投資有価証券評価損	16,155	
減損損失	98,510	
その他の	949	120,526
税金等調整前当期純利益		862,795
法人税、住民税及び事業税	331,272	
法人税等調整額	72,337	403,609
当期純利益		459,185
非支配株主に帰属する当期純利益		5,226
親会社株主に帰属する当期純利益		453,958

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(自 2020年4月1日)
(至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
2020年4月1日残高	3,145,955	3,190,072	5,222,449	△37,283	11,521,193
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△109,469		△109,469
親会社株主に帰属する 当期純利益			453,958		453,958
自 己 株 式 の 取 得				△215	△215
株主資本以外の項目の連結会 計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	344,489	△215	344,274
2021年3月31日残高	3,145,955	3,190,072	5,566,938	△37,498	11,865,467

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額 合計		
2020年4月1日残高	43,234	△543,243	62,948	△437,060	106,714	11,190,846
連結会計年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当						△109,469
親会社株主に帰属する 当期純利益						453,958
自 己 株 式 の 取 得						△215
株主資本以外の項目の連結会 計年度中の変動額（純額）	54,654	△228,939	472,074	297,789	△7,386	290,402
連結会計年度中の変動額合計	54,654	△228,939	472,074	297,789	△7,386	634,677
2021年3月31日残高	97,889	△772,182	535,022	△139,270	99,327	11,825,523

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

連結子会社の数

22社

連結子会社の名称

阪神ロジテム㈱、ロジテムエージェンシー㈱、ロジテムインターナショナル㈱、ロジテムトランスポート㈱、㈱ロジテム軽貨便、ロジテムエンジニアリング㈱、阪神ロジサポート㈱、千日股份有限公司、LOGITEM HONG KONG CO., LTD.、LOGITEM (THAILAND) CO., LTD.、LOGITEM TRADING (THAILAND) CO., LTD.、LOGITEM VIETNAM HOLDING & INVESTMENT COMPANY LIMITED、LOGITEM VIETNAM CORP.、LOGITEM VIETNAM CORP. NO. 1、LOGITEM VIETNAM TRADING CO., LTD.、L&K TRADING CO., LTD.、LOGITEM VIETNAM NORTH SERVICE CO., LTD.、LOGITEM VIETNAM SOUTH SERVICE CO., LTD.、洛基泰姆(上海)物流有限公司、LOGITEM LAOS GLKP CO., LTD.、LOGITEM MYANMAR CO., LTD.、LOGITEM (CAMBODIA) CO., LTD.

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の状況

持分法適用の関連会社数

3社

持分法適用の関連会社の名称

ロジスメイト㈱

福岡ロジテム㈱

CLK COLD STORAGE COMPANY LIMITED

持分法適用手続に関する特記事項

持分法適用会社のうち、事業年度が連結会計年度と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち千日股份有限公司、LOGITEM HONG KONG CO., LTD.、LOGITEM (THAILAND) CO., LTD.、LOGITEM TRADING (THAILAND) CO., LTD.、LOGITEM VIETNAM HOLDING & INVESTMENT COMPANY LIMITED、LOGITEM VIETNAM CORP.、LOGITEM VIETNAM CORP. NO. 1、LOGITEM VIETNAM TRADING CO., LTD.、L&K TRADING CO., LTD.、LOGITEM VIETNAM NORTH SERVICE CO., LTD.、LOGITEM VIETNAM SOUTH SERVICE CO., LTD.、洛基泰姆(上海)物流有限公司、LOGITEM LAOS GLKP CO., LTD. 及びLOGITEM (CAMBODIA) CO., LTD. の決算日は12月31日であり、連結決算日と異なっております。連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しており、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行って

おります。

連結子会社のうちLOGITEM MYANMAR CO., LTD. の決算日は9月30日であり、連結決算日と異なっております。連結計算書類の作成に当たっては、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った計算書類を基礎としております。

上記以外の連結子会社の事業年度は、当社と同一であります。

4. 会計方針に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの……………移動平均法に基づく原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品……………主として移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品……………先入先出法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法、在外連結子会社は所在地国の会計基準の規定に基づく定額法または定率法によっております。

ただし、当社及び国内連結子会社については、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物について、定額法を採用しております。

主な耐用年数

建物及び構築物……………21～38年

機械装置及び運搬具……………3～12年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金……………当社及び国内連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

在外連結子会社は、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金……………当社及び連結子会社の一部は、従業員の賞与支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金……………当社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

(当社)

① 退職給付見込額の期間帰属方法…………退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法…………数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(連結子会社)

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

(ファイナンス・リース取引にかかる収益の計上基準)

リース料受取時に営業収益と営業原価を計上する方法によっております。

(6) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

② 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法……………金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……………金利スワップ

ヘッジ対象……………借入金

ヘッジ方針……………将来予想される金利変動リスクを回避する目的で金利スワップを行っており、投機的な取引は行っておりません。

ヘッジ有効性評価の方法……………金利スワップについては特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価は省略しております。

③ 消費税等の会計処理……………税抜方式によっております。

(表示方法の変更に関する注記)

(連結損益計算書)

前連結会計年度まで区分掲記して表示しておりました「リサイクル材売却収入」(当連結会計年度は、9,244千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結計算書類から適用し、連結計算書類に会計上の見積りに関する注記を記載しております。

(会計上の見積りに関する注記)

会計上の見積りは、連結計算書類作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額で会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

固定資産の減損損失の認識

1. 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

資産または資産グループの収益性の低下により、減損の兆候があると認められた2事業拠点については、減損損失の認識の判定に基づき、減損損失98,510千円を計上しております。また、資産または資産グループの収益性の低下や市場価格の著しい下落により、減損の兆候があると認められた2事業拠点（固定資産1,723,385千円）については、減損損失の認識の判定に基づき、減損損失は計上していません。

2. 連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

(1) 算出方法

当社グループは、他の資産または資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって、資産グルーピングを行っています。資産または資産グループの収益性の低下や市場価格の著しい下落等により、減損の兆候があると認められる場合には、資産または資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識を判定します。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り、減損を実施する必要があると判断された場合、帳簿価額を回収可能価額（正味売却価額または使用価値のいずれか高い価額）まで減額し、当該帳簿価額の減少額を減損損失として認識します。

(2) 主要な仮定等

当該資産グループから得られる将来キャッシュ・フローの見積りは、過年度の実績等を基礎としておりますが、安定した営業収益、将来の修繕計画および主要な資産の使用見込み期間を主要な仮定としております。また、新型コロナウイルス感染症の影響を現時点で予測することは困難なことから、当連結会計年度末で入手可能な外部の情報や当社における感染予防措置の取り組み等を踏まえて、翌連結会計年度（2022年3月期）の一定期間にわたり当該影響が継続するとの仮定の下、会計上の見積りを行っております。

(3) 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

上記の主要な仮定には、不確実性が存在するため、今後の経過によっては将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産	建物及び構築物	700,710千円
	土地	3,150,304千円
	無形固定資産（借地権）	421,160千円
	計	4,272,175千円
(2) 担保に係る債務	短期借入金	2,980,000千円
	1年内返済予定長期借入金	2,285,101千円
	長期借入金	4,304,887千円
	長期預り保証金	164,689千円
	計	9,734,677千円

2. たな卸資産

たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

商品	56,241千円
貯蔵品	33,504千円
計	89,746千円

3. 保証債務

次の関係会社において、溝江建設㈱と定期建物賃貸借契約を締結しております。当該契約で発生する支払賃料等一切の債務について連帯保証を行っております。

月額賃料

福岡ロジテム㈱	13,741千円
---------	----------

4. 当座貸越

当社及び連結子会社（阪神ロジテム㈱、千日股份有限公司、LOGITEM HONG KONG CO., LTD.）においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

当座貸越極度額	6,085,604千円
借入実行残高	3,780,000千円
差引	2,305,604千円

5. 有形固定資産の減価償却累計額 20,581,303千円

(連結損益計算書に関する注記)

減損損失

(1) 減損損失を認識した資産または資産グループの概要

区分	種類	場所
事業用資産	建物及び構築物、 リース資産等	埼玉県鶴ヶ島市 横浜市瀬谷区

(2) 減損損失を認識するに至った経緯

倉庫設備の仕様変更により、将来の使用見込がなく廃棄することが見込まれる冷媒冷蔵庫等の事業用資産および収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなった事業用資産について、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該撤去費用および減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3) 減損損失の金額

建物及び構築物	94,708千円
機械及び装置	43千円
工具器具備品	294千円
リース資産	3,463千円
計	98,510千円

(4) 資産のグルーピングの方法

当社グループは、他の資産または資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって、資産グルーピングを行っています。

(5) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は正味売却価額により測定しており、売却や転用が困難な資産については零として評価しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末の株式数
普通株式	1,383,310株	一株	一株	1,383,310株

2. 当連結会計年度末における自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末の株式数
普通株式	14,922株	45株	一株	14,967株

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加45株は、単元未満株式の買取りによる増加によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の 種 類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
2020年5月25日 取締役会	普通 株式	54,735	40.00	2020年3月31日	2020年6月15日
2020年11月12日 取締役会	普通 株式	54,733	40.00	2020年9月30日	2020年12月10日
計		109,469			

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2021年5月26日開催の取締役会にて、次のとおり普通株式の配当に関する事項を決議しております。

配 当 金 の 総 額	54,733千円
1 株 当 た り 配 当 額	40.00円
基 準 日	2021年3月31日
効 力 発 生 日	2021年6月15日

なお、配当原資は、利益剰余金であります。

（金融商品に関する注記）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については主に銀行借入による方針です。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するため利用し、投機的な取引は行いません。

（2）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び営業未収入金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの営業管理規程の与信限度管理細則に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を每期把握する体制としています。

投資有価証券のうち上場株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、必要な場合把握された時価が取締役会に報告されております。

営業債務である支払手形及び営業未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。資金調達のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金（原則として5年以内）は主に設備投資に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しています。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しています。

デリバティブ取引の執行・管理については、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っています。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が月次資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対 照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	3,399,004	3,399,004	-
(2) 受取手形及び営業未収入金	7,297,151	7,297,151	-
(3) 投資有価証券 その他有価証券	290,124	290,124	-
資 産 計	10,986,280	10,986,280	-
(1) 営業未払金	3,172,597	3,172,597	-
(2) 短期借入金	3,800,700	3,800,700	-
(3) 長期借入金（※）	11,497,676	11,500,712	3,035
(4) リース債務（※）	6,834,303	6,853,166	18,863
負 債 計	25,305,277	25,327,176	21,899
デリバティブ取引	-	-	-

（※）1年以内に期限が到来する長期借入金及びリース債務を含めております。

（注1） 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び営業未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

その他有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

(1) 営業未払金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記 デリバティブ取引 参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(4) リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を、同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価を含めて記載しております。（上記負債(3)長期借入金参照）

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

	連結貸借対照表計上額 (千円)
(1) 投資有価証券 非上場株式 (その他有価証券) 非上場株式 (関係会社株式)	46,223 813,613
(2) 敷金保証金	6,442,143
(3) 長期預り保証金	1,224,487

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため上表には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	3,399,004	-	-	-
受取手形及び営業未収入金	7,297,151	-	-	-
合 計	10,696,155	-	-	-

(注4) 短期借入金、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	3,800,700	-	-	-	-	-
長期借入金	3,853,794	3,332,552	2,244,507	1,464,227	594,715	7,877
リース債務	1,075,354	1,023,233	963,548	866,373	767,432	2,138,360
合 計	8,729,849	4,355,786	3,208,055	2,330,601	1,362,148	2,146,238

(賃貸等不動産に関する注記)

賃貸等不動産の状況に関する事項

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額8,569円63銭

1株当たり当期純利益331円76銭

(その他の注記)

退職給付関係

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付企業年金制度を採用しており、一部の連結子会社は退職一時金制度を設けております。また、当社は確定拠出型の制度として選択制確定拠出型年金制度を設けております。

2. 退職給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	2,880,645千円
勤務費用	209,738
利息費用	10,705
数理計算上の差異の発生額	391
退職給付の支払額	△120,742
その他	△1,608
退職給付債務の期末残高	2,979,130

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	3,238,083千円
期待運用収益	35,618
数理計算上の差異の発生額	704,608
事業主からの拠出額	139,195
退職給付の支払額	△118,100
年金資産の期末残高	3,999,407

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	2,744,098千円
年金資産	△3,999,407
	△1,255,308
非積立型制度の退職給付債務	235,031
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△1,020,276
退職給付に係る負債	235,031
退職給付に係る資産	△1,255,308
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△1,020,276

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額	
勤務費用	209,738千円
利息費用	10,705
期待運用収益	△35,618
数理計算上の差異の費用処理額	△23,798
割増退職金	4,538
その他	35,303
確定給付制度に係る退職給付費用	200,868

(5) 退職給付に係る調整額	
退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。	
数理計算上の差異	△680,418千円
合 計	△680,418

(6) 退職給付に係る調整累計額	
退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。	
未認識数理計算上の差異	△771,147千円
合 計	△771,147

(7) 年金資産に関する事項	
① 年金資産の主な内訳	
年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。	
債券	36%
株式	53
その他	11
合 計	100

- ② 長期期待運用収益率の設定方法
- 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項	
当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）	
割引率	0.4%
長期期待運用収益率	1.1%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、当連結会計年度17,197千円であります。

貸 借 対 照 表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	9,182,788	流 動 負 債	12,236,308
現 金 及 び 預 金	898,227	営 業 未 払 金	2,196,365
受 取 手 形	200,095	短 期 借 入 金	3,700,000
営 業 未 収 入 金	5,195,512	1 年 内 返 済 予 定 長 期 借 入 金	3,637,085
リ ー ス 投 資 資 産	86,675	リ ー ス 債 務 金	875,450
貯 蔵 品	17,135	未 払 金	107,309
前 払 費 用	1,012,048	未 払 費 用	855,106
関 係 会 社 短 期 貸 付 金	1,244,000	未 払 法 人 税 等	98,172
そ の 他	529,775	未 払 消 費 税 等	123,797
貸 倒 引 当 金	△680	賞 与 引 当 金	242,834
固 定 資 産	26,819,529	そ の 他	400,186
有 形 固 定 資 産	15,605,826	固 定 負 債	14,079,771
建 構 物	2,667,653	長 期 借 入 金	7,151,927
構 築 物	78,513	リ ー ス 債 務 金	5,016,324
機 械 及 び 装 置	168,496	退 職 給 付 引 当 金	46,374
車 両 運 搬 具	124,249	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	213,629
工 具 器 具 備 品	365,255	資 産 除 去 債 務	462,799
土 地	6,473,303	長 期 預 り 金	11,872
リ ー ス 資 産	5,547,067	長 期 預 り 保 証 金	1,176,845
建 設 仮 勘 定	181,286	負 債 合 計	26,316,079
無 形 固 定 資 産	490,749	(純 資 産 の 部)	
借 地 権	421,160	株 主 資 本	9,609,483
ソ フ ト ウ ェ ア	60,550	資 本 金	3,145,955
電 話 加 入 権	9,039	資 本 剰 余 金	3,190,072
投 資 そ の 他 の 資 産	10,722,953	資 本 準 備 金	3,189,989
投 資 有 価 証 券	268,367	そ の 他 資 本 剰 余 金	82
関 係 会 社 株 式	3,411,667	利 益 剰 余 金	3,310,955
破 産 更 生 債 権 等	28,029	利 益 準 備 金	236,815
前 払 年 金 費 用	484,160	そ の 他 利 益 剰 余 金	3,074,139
繰 延 税 金 資 産	21,126	別 途 積 立 金	2,673,816
敷 金 保 証 金	6,128,283	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	54,973
保 険 積 立 金	290,102	繰 越 利 益 剰 余 金	345,349
そ の 他	128,345	自 己 株 式	△37,498
貸 倒 引 当 金	△37,129	評 価 ・ 換 算 差 額 等	76,754
資 産 合 計	36,002,318	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差	76,754
		純 資 産 合 計	9,686,238
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	36,002,318

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(自 2020年4月1日)
(至 2021年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
営 業 収 益		38,217,608
営 業 原 価		36,217,856
営 業 総 利 益		1,999,751
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,314,035
営 業 利 益		685,716
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	17,361	
受 取 保 険 金	9,719	
受 取 手 数 料	11,820	
関 係 会 社 貸 付 金 利 息	15,677	
物 品 売 却 益	9,102	
そ の 他	23,444	87,125
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	122,900	
そ の 他	422	123,323
経 常 利 益		649,518
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	7,297	
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	12,511	
受 取 損 害 賠 償 金	7,129	26,938
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	4,068	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	12,500	
減 損 損 失	98,516	
損 害 賠 償 金	949	116,034
税 引 前 当 期 純 利 益		560,423
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	207,646	
法 人 税 等 調 整 額	106,118	313,765
当 期 純 利 益		246,657

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 2020年4月1日)
(至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本								
	資 本 金	資 本 剩 余 金		利 益 剩 余 金				自己株式	株主資本 合 計
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剩 余 金	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剩 余 金				
					別 途 積 立 金	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	繰 越 利 益 剩 余 金		
2020年4月1日残高	3,145,955	3,189,989	82	236,815	2,673,816	55,076	208,058	△37,283	9,472,510
事業年度中の変動額									
剰 余 金 の 配 当							△109,469		△109,469
当 期 純 利 益							246,657		246,657
自己株式の取得								△215	△215
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 取 崩						△102	102		－
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額									
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	－	△102	137,290	△215	136,972
2021年3月31日残高	3,145,955	3,189,989	82	236,815	2,673,816	54,973	345,349	△37,498	9,609,483

	評価・換算差額等 その 他有価証券 評価差額金	純 資 産 合 計
2020年4月1日残高	35,219	9,507,730
事業年度中の変動額		
剰 余 金 の 配 当		△109,469
当 期 純 利 益		246,657
自 己 株 式 の 取 得		△215
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 取 崩		－
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額	41,535	41,535
事業年度中の変動額合計	41,535	178,508
2021年3月31日残高	76,754	9,686,238

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式……移動平均法に基づく原価法

(2) その他有価証券

① 時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

② 時価のないもの……………移動平均法に基づく原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法

主な耐用年数

建物及び構築物 26～38年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法

(3) リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 引当金の計上方法

(1) 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収可能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金……………従業員の賞与支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年

数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

- (4) 役員退職慰労引当金……………役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引にかかる収益の計上基準

リース料受取時に営業収益と営業原価を計上する方法によっております。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) ヘッジ会計の方法

- ① ヘッジ会計の方法……………金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……………金利スワップ

ヘッジ対象……………借入金

- ③ ヘッジ方針……………将来予想される金利変動リスクを回避する目的で金利スワップを行っており、投機的な取引は行っておりません。

- ④ ヘッジ有効性の評価方法……………金利スワップについては特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価は省略しております。

(3) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

- (4) 消費税等の会計処理……………税抜方式によっております。

(表示方法の変更に関する注記)

(損益計算書)

前事業年度まで区分掲記して表示しておりました「リサイクル材売却収入」（当事業年度は、8,264千円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る計算書類から適用し、計算書類に会計上の見積りに関する注記を記載しております。

(会計上の見積りに関する注記)

会計上の見積りは、計算書類作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当事業年度の計算書類に計上した金額で会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の計算書類に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

固定資産の減損損失の認識

1. 当事業年度の計算書類に計上した金額

資産または資産グループの収益性の低下により、減損の兆候があると認められた2事業拠点については、減損損失の認識の判定に基づき、減損損失98,516千円を計上しております。また、資産または資産グループの収益性の低下や市場価格の著しい下落により、減損の兆候があると認められた2事業拠点（固定資産1,723,385千円）については、減損損失の認識の判定に基づき、減損損失は計上していません。

2. 計算書類利用者の理解に資するその他の情報

連結注記表の（会計上の見積りに関する注記）に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産	建物	641,945千円
	土地	3,146,903千円
	借地権	421,160千円
	計	4,210,008千円
(2) 担保に係る債務	短期借入金	2,900,000千円
	1年内返済予定長期借入金	2,285,101千円
	長期借入金	4,304,887千円
	長期預り保証金	164,689千円
	計	9,654,677千円

2. 保証債務

他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

ロジテムインターナショナル(株)...	31,810千円
LOGITEM (THAILAND) CO., LTD. ...	210,491千円
LOGITEM VIETNAM SOUTH SERVICE CO., LTD. ...	227,451千円
計	469,753千円

なお、福岡ロジテム(株)において、溝江建設(株)と定期建物賃貸借契約を締結しております。

当該契約で発生する支払賃料等一切の債務(月額賃料13,741千円)について連帯保証を行っております。

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

短期金銭債権	147,511千円
短期金銭債務	220,394千円

4. 有形固定資産の減価償却累計額

17,206,317千円

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高	営業収益	964, 316千円
	営業原価	1, 623, 414千円
	販売費及び一般管理費	4, 757千円
	営業取引以外の取引	63, 080千円

2. 減損損失

(1) 減損損失を認識した資産または資産グループの概要

区分	種類	場所
事業用資産	建物、リース資産等	埼玉県鶴ヶ島市 横浜市瀬谷区

(2) 減損損失を認識するに至った経緯

倉庫設備の仕様変更により、将来の使用見込がなく廃棄することが見込まれる冷媒冷蔵庫等の事業用資産および収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなった事業用資産について、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該撤去費用および減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3) 減損損失の金額

建物.....	94, 714千円
機械及び装置.....	43千円
工具器具備品.....	294千円
リース資産	3, 463千円
計.....	<u>98, 516千円</u>

(4) 資産のグルーピングの方法

当社は、他の資産または資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって、資産グルーピングを行っています。

(5) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は正味売却価額により測定しており、売却や転用が困難な資産については零として評価しております。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	14, 967株
------------	----------

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	86,518千円
未払事業税	12,905千円
未払事業所税	8,068千円
役員退職慰労引当金	65,413千円
退職給付引当金	14,199千円
貸倒引当金	11,577千円
資産除去債務	141,709千円
投資有価証券評価損	29,602千円
会員権評価損	25,154千円
関係会社株式評価損	225,639千円
フリーレント賃借料	154,562千円
減損処理否認額	99,149千円
その他	15,391千円
繰延税金資産小計	889,891千円
評価性引当額	△510,368千円
繰延税金資産計	379,523千円
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△98,118千円
固定資産圧縮積立金	△24,262千円
前払年金費用	△148,250千円
フリーレント賃貸料	△16,293千円
土地評価差額	△40,830千円
借地権更新に伴う損金処理額	△4,895千円
その他有価証券評価差額金	△25,746千円
繰延税金負債計	△358,396千円
繰延税金資産の純額	21,126千円

(注) 評価性引当額は、スケジューリングが不能な将来減算一時差異であります。

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

貸借対照表に計上した固定資産のほか、設備等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社及び関連会社等

(単位：千円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科 目	期末残高
子会社	ロジテムインターナショナル(株)	所有 直接100%	資金の援助 役員の兼務	資金の回収	897,000	関係会社短期貸付金	1,087,000
				資金の貸付 (注)	1,087,000		
				利息の受取 (注)	12,493	未 収 利 息 前 受 利 息	837 12,105

(注) 資金の貸付については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	7,078円81銭
1株当たり当期純利益	180円26銭

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月21日

日本ロジテム株式会社

取締役会 御 中

E Y 新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

湯 浅 敦 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

佐 藤 武 男 印

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本ロジテム株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本ロジテム株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月21日

日本ロジテム株式会社

取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	湯 浅 敦 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐 藤 武 男 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本ロジテム株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第105期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第105期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および営業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人 E Y 新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 E Y 新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2021年5月25日

日本ロジテム株式会社 監査役会

常勤監査役 上田 誠一郎 ㊟
(社外監査役)

社外監査役 松浦 康治 ㊟

社外監査役 与田 俊和 ㊟

社外監査役 齊木 秀一 ㊟

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

- (1) 第2条（目的）につきまして、現在実施していない事業目的を削除するものであります。
- (2) 事業内容の多様化に対応するため、第2条（目的）に目的事項を追加するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
（目的） 第2条 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。 (1) ～ (21) （条文省略） (22) <u>クリーニング取次業</u>（削除） (23) (24) （条文省略）	（目的） 第2条 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。 (1) ～ (21) （現行どおり） (22) <u>特定信書便事業</u>（追加） (23) (24) （現行どおり）

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（9名）は、本株主総会終結の時をもって任期満了となります。
つきましては、取締役9名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および 担当ならびに重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式の数
1	なか にし ひろ たけ 中 西 弘 毅 (1955年10月13日)	1982年3月 当社入社 1985年6月 当社取締役 1991年6月 当社常務取締役 1993年6月 当社専務取締役 1997年6月 当社代表取締役副社長 1999年6月 当社代表取締役社長（現任） 〔重要な兼職の状況〕 福岡ロジテム株式会社代表取締役会長 東貨興業株式会社代表取締役社長 LOGITEM VIETNAM HOLDING & INVESTMENT COMPANY LIMITED取締役会長	10,700株
2	お ぐら あき お 小 倉 章 男 (1953年11月12日)	2006年8月 商工組合中央金庫特別参与東京 支店長 2008年10月 当社上席執行役員 2009年6月 当社取締役上席執行役員国際本 部長 2013年6月 当社常務取締役常務執行役員営 業本部長 2014年4月 当社常務取締役常務執行役員営 業本部長兼営業戦略本部長 2016年4月 当社常務取締役常務執行役員営 業戦略本部長兼総合企画本部長 2018年5月 当社常務取締役常務執行役員総 合企画本部長兼グローバル事業 本部副本部長（現任）	400株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および 担当ならびに重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式の数
3	みや 村 隆 二 (1955年2月6日)	1977年4月 当社入社 2003年6月 当社執行役員 2005年6月 当社上席執行役員 2006年6月 当社取締役上席執行役員 2008年4月 当社取締役上席執行役員管理本 部副本部長 2010年6月 当社取締役上席執行役員管理本 部長 2014年6月 当社常務取締役常務執行役員管 理本部長（現任）	4,900株
4	いい の たけし 飯 野 毅 (1959年7月19日)	2011年10月 日清製粉株式会社営業本部第一 営業部部长 2012年4月 日清製粉株式会社関東営業部部 長 2017年7月 フレッシュ・フード・サービス 株式会社代表取締役社長 2019年6月 当社常務取締役常務執行役員品 質管理本部長（現任）	一株
5	いい じま たかし 飯 島 隆 (1956年6月24日)	1979年4月 当社入社 2007年6月 当社執行役員 2009年6月 当社上席執行役員国際本部副本 部長 2013年6月 当社取締役上席執行役員国際本 部長 2018年5月 当社取締役上席執行役員グロー バル事業本部長（現任） 〔重要な兼職の状況〕 千日股份有限公司代表取締役会長 洛基泰姆（上海）物流有限公司代表取締役会長	3,100株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および 担当ならびに重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式の数
6	いし い しん や 石 井 眞 也 (1962年8月19日)	1981年4月 当社入社 2009年6月 当社執行役員 2012年6月 当社上席執行役員 2013年6月 当社取締役上席執行役員 2016年4月 当社取締役上席執行役員営業本 部長 2018年5月 当社取締役上席執行役員（現 任） 〔重要な兼職の状況〕 阪神ロジテム株式会社代表取締役会長	1,200株
7	さ さ き とし まさ 佐々木 利 昌 (1965年5月13日)	1988年3月 当社入社 2003年4月 当社第三営業部長 2013年6月 当社執行役員第二営業部長 2018年5月 当社執行役員営業本部長 2018年6月 当社取締役上席執行役員営業本 部長（現任）	400株
8	なか にし しん じ ろう 中 西 伸 次 郎 (1982年8月17日)	2012年4月 当社入社 2016年4月 当社総合企画部長 2017年4月 当社通販営業部長 2018年5月 当社営業本部副本部長 2018年6月 当社取締役上席執行役員営業本 部副本部長（現任）	3,000株
※ 9	よこ やま とし あき 横 山 敏 明 (1968年4月23日)	2020年6月 日清製粉株式会社業務本部 本部次長（現任）	一株

(注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。

2. 候補者 中西毅氏は、福岡ロジテム株式会社の代表取締役会長であります。当社
と同社の間には運送委託等の取引関係があります。

3. その他の候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。

4. 候補者 横山敏明氏は、社外取締役候補者であります。同氏を社外取締役候補者と
した理由は、日清製粉株式会社管理職としての経験と見識が、当社の経営に有用であ
ると判断したためであります。同氏が原案どおり選任された場合、当社は同氏との間
で、会社法第427条第1項の規定に基づく責任限定契約を締結する予定であり、当該契
約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する額といたします。同氏は2021年6
月25日付で、日清製粉株式会社取締役業務本部長に就任する予定であります。なお当
社は日清製粉株式会社を含む株式会社日清製粉グループ本社の子会社との間に貨物運
送・倉庫保管等の取引関係があります。また、当社は株式会社日清製粉グループ本社
の持分法適用の関連会社であります。

5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険
契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の14頁に記載のとおり
となります。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者
となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定して
おります。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役 上田誠一郎氏は、本株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
すず 木 やす ひさ 鈴 木 泰 久 (1957年 4月 7日)	2008年 2月 株式会社岡村製作所(現 株式会社オカム ラ)企画本部情報システム部部长 2018年 4月 セック株式会社取締役企画管理本部長 (現任)	一株

- (注) 1. 候補者 鈴木泰久氏は、新任の監査役候補者であります。
2. 候補者 鈴木泰久氏と当社の間には、特別な利害関係はありません。
3. 候補者 鈴木泰久氏は、社外監査役候補者であります。同氏を社外監査役候補者とした理由は、企業役員としての経験と見識を持ち、当社の経営において適切な助言・提言を得られるものと期待したためであります。同氏が原案どおり選任された場合、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づく責任限定契約を締結する予定であり、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する額といたします。また、同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の14頁に記載のとおりとなります。候補者 鈴木泰久氏が監査役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第4号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

監査役上田誠一郎氏は、本株主総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、在任中の功労に報いるため、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は監査役の協議によることにご一任願いたいと存じます。

退任監査役の略歴は次のとおりであります。

氏 名	略 歴
上 田 誠 一 郎	2013年 6月 当社常勤監査役(現任)

以 上

株主総会会場ご案内図



会場 東京都港区新橋五丁目11番3号
新橋住友ビル 1階 大会議室
電話 03-3433-6711 (日本ロジテム株式会社 総務部)

交通 JR山手線・京浜東北線・東海道線(上野東京ライン)
東京メトロ銀座線、都営地下鉄浅草線、新交通ゆりかもめ
新橋駅(烏森口)より徒歩7分

新型コロナウイルス対策に関するお願い

- ・当日ご出席される株主様は、マスクの着用をお願いいたします。
- ・発熱や咳などの症状を有する株主様はご入場をお断りさせていただきます。
- ・会場受付にて株主様の検温を実施させていただき、37.5度以上の発熱が確認された場合は入場をお断りさせていただきます。